

# 加茂市過疎地域持続的発展計画

(令和4年度～令和7年度)

加茂市

素案

(令和4年9月1日版)

## 目次

1	基本的な事項.....	1
2	移住・定住、地域間交流の促進、人材育成.....	9
3	産業の振興.....	12
4	地域における情報化.....	16
5	交通施設の整備、交通手段の確保.....	17
6	生活環境の整備.....	19
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	23
8	医療の確保.....	27
9	教育の振興.....	28
10	地域文化の振興等.....	30
11	その他地域の持続的発展に関し必要な事項.....	32

# 1 基本的な事項

## (1) 市町村の概況

### ア 市町村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### (自然的諸条件の概要)

加茂市は、新潟県のほぼ中央部に位置し、北は田上町、新潟市、東は五泉市、西・南は三条市に接している。市の面積は133.72㎢で、新潟県の面積の約1%にあたる。

市の北西側は平坦な地域で、信濃川が流れている。南東側は山間地域で、三条市との間に市で最も高い栗ヶ岳(1,293m)があり、ここを源流として加茂川が市内を貫流し、信濃川に合流する。

気象は、夏季・冬季ともに降水量が多く、冬季は気温が低いため、市内の山沿いの地域では雪が降ることが多く、1m以上の積雪がある。

#### (歴史的諸条件の概要)

加茂市では、およそ2万年前の旧石器時代にはすでに住民が暮らしていた痕跡が確認されている。縄文時代には信濃川中流域で発達した土器文化の影響が現れ、弥生時代になると加茂川と下条川の中・下流域に農耕が広がった。4～5世紀になると集落が生まれ、奈良～平安時代にかけて発達し、中世の荘園制を経たのち、村と町に再編された。江戸時代前期には新田開発も広がり、現代へ通じる集落の基礎が築かれた。

明治22(1889)年の市制・町村制で、市域の町村が27から6になった(七谷村・狭口(せばぐち)村・加茂町・加新(かしん)村・下条村・須田村)のち、加茂町は狭口村・加新村・下条村と合併し、昭和29(1954)年に加茂市となった。昭和31(1956)年にかけて、七谷村・須田村を編入し、現在の市域が定まった。

#### (社会的諸条件の概要)

加茂市の交通は、鉄道においてはJR信越本線があり、市の中心部にJR加茂駅が位置している。市街地はJR加茂駅東側と西側に二分されており、東側には駅前から約1.5キロメートルにおよぶアーケードを備えた商店街が続いている。

広域的道路網は、市の西端を走る国道8号、信濃川沿いに走る主要地方道新潟小須戸三条線、市の中心部を走る国道403号がそれぞれ新潟方面、三条・長岡方面と加茂市を結んでおり、市の東部を走る国道290号は五泉・長岡市(栃尾)と加茂市を結んでいる。これら南北に走る縦軸を結ぶかたちで、主要地方道長岡栃尾巻線が市街地を走り横軸を形成している。

現在は、新潟市と県央地域を結ぶ国道403号バイパス工事が進められており、全線開通により磐越自動車道、北陸自動車道などの高速道路、上越新幹線といった高速交通網にアクセスしやすくなる。

#### (経済的諸条件の概要)

加茂市は伝統産業である桐箆笥や屏風・組子・建具などの木工のまちであるとともに、電気機械器具製造をはじめとする製造業も盛んな複合産業都市である。

地域の経済を支える中小企業の事業者数が減少傾向にあるため、中小企業者に対して適切な支援や起業・創業を目指す方をサポートする体制の整備が必要である。

農林業は兼業・小規模農家が多く、農地は、市街地より北西部の平坦地域と南東部の中山間地域とに大別できる。北西部の平坦地域は生産性の高い農業地帯を形成しており、農地を利用した稲作主体の経営が中心であり、一部地域では信濃川河川敷等において、梨・桃等の果樹類が栽培され産地化が進み、稲作との複合経営が盛んである。一方、南東部の中山間地域では、1戸あたりの経営耕地面積が小さい水稻単一経営がほとんどである。農家数は高齢化や後継者不足により減少の一途をたどっている。

#### イ 市町村における過疎の状況

加茂市の人口は、現在の市の形となってから最初の昭和35(1960)年の国勢調査では39,292人であったが、ずっと減少が続いている。直近の令和2(2020)年の国勢調査で人口は25,441人であるが、過疎法の人口要件を判断する40年前の昭和55(1980)年は36,705人、25年前の平成7(1995)年は33,800人であった。40年前との比較では、11,264人、約30%が減少し、25年前との比較では、8,359人、約25%が減少した。要因としては、社会減、自然減が続き、今後もこの傾向は続くと考えられる。

#### ウ 社会経済的発展の方向の概要

人口減少・少子高齢化が進む中、加茂市から県外へ転出する人の半数以上が東京圏へ転出している。また生産年齢人口の減少が懸念され、社会経済情勢は厳しさを増している。

地域資源を活かすことができる産業の育成や新規創業の支援を行うとともに、地域性を感じる伝統的な商品や加工品の宣伝等を強化するなど、地域経済の活性化を図る必要がある。

多様な形態で関係人口の創出・拡大を図り、土地・建物等の利用について適切な規制や誘導を行い、自然や農地などと調和したまちづくりを推進する。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人 口

令和2（2020）年の国勢調査によると、加茂市の総人口は25,441人であり、10年前の平成22（2010）年から14.5%の減少となっている。2020年と2010年の15歳未満の人口の比率を比較すると、2.3%減少している。有配偶率、出生率が低いことが主な原因であると考えられる。また、2020年と2010年の65歳以上の人口比率を比較すると、8.1%増加している。加茂市において、少子高齢化が進行している。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年 (1960年)	昭和55年 (1980年)		平成7年 (1995年)		平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)		令和2年 (2020年)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	39,292	36,705	-6.6%	33,800	-7.9%	31,482	-9.7%	29,762	-5.5%	27,852	-6.4%	25,441	-8.7%
0歳~14歳	12,257	8,190	-33.2%	5,404	-34.0%	4,071	-36.8%	3,507	-13.9%	2,897	-17.4%	2,407	-16.9%
15歳~64歳	24,706	24,442	-1.1%	21,966	-10.1%	19,319	-15.6%	17,708	-8.4%	15,738	-11.1%	13,607	-13.5%
うち15歳~ 29歳(a)	10,146	7,388	-27.2%	5,943	-19.6%	4,764	-22.0%	3,901	-18.1%	3,477	-10.9%	2,835	-18.5%
65歳以上(b)	2,329	4,073	74.9%	6,430	57.9%	8,088	46.3%	8,532	5.5%	9,165	7.4%	9,356	2.1%
若者比率 (a)/総数	25.8%	20.1%	—	17.6%	—	15.1%	—	13.1%	—	12.5%	—	11.1%	—
高齢者比率 (b)/総数	5.9%	11.1%	—	19.0%	—	25.7%	—	28.7%	—	32.9%	—	36.8%	—

※総数には年齢不詳を含む。

表1-1(2) 人口の見通し

区分	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
総数	25,441人	23,746人	21,696人	19,663人	17,643人	15,703人
年少人口	2,407人	2,179人	1,892人	1,643人	1,442人	1,260人
生産年齢人口	13,607人	12,250人	10,893人	9,606人	8,252人	7,031人
老年人口	9,356人	9,318人	8,910人	8,415人	7,949人	7,411人

※令和2年は国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値による。

産 業

加茂市においては、令和2（2020）年の国勢調査では卸売業・小売業などの第3次産業就業人口の割合が一番高く 58.4%を占めている。第1次産業の就業人口は総数の 6.8%となっており、さらに近年では減少率が一番高くなっている。また、製造業などの第2次産業就業人口も、減少率が 9.8%となり 5年前と比較して減少率が増加している。

今後も人口減少、少子高齢化に伴い、担い手及び後継者不足等の要因により第1次産業就業人口比率は減少が続くと推測される。

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 16,789	人 15,819	% -5.78	人 14,556	% -7.98%	人 13,739	% -5.61%	人 12,736	% -7.30	
第1次産業	1,227	1,200	-2.20	1,109	-7.58	1,023	-7.75	867	-15.25	
第2次産業	7,081	6,154	-13.09	5,175	-15.91	4,818	-6.90	4,347	-9.78	
第3次産業	8,476	8,464	-0.41	8,107	-4.22	7,802	-3.76	7,436	-4.69	

※分類不能があるため、総数と内訳の和は一致しない。

### (3) 市町村行財政の状況

加茂市の令和2年度の財政状況（普通会計）は、歳入総額150億969万円、歳出総額144億4,432万円で、歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた額である実質収支は5億4,597万円となっている。

歳入について、その構成比は、市税18.2%、国庫支出金30.4%、地方交付税26.8%、市債5.1%と依存財源の比率が高くなっている。歳出は、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費が34.6%、投資的経費が5.0%、その他の経費が60.3%となっている。

健全化判断比率は、実質公債費比率が9.3%、将来負担比率が114.6%であり、改善傾向にある。また、財政の弾力性を判断する経常収支比率は95.5%と平成27年度に比べて改善しているが、依然として高い状態にある。

今後については、生産年齢人口の減少などにより市税の減少が見込まれる一方、高齢化率の上昇による扶助費の増加や公共施設の老朽化への対応など、厳しい財政状況が続くことが想定される。

こうした状況を踏まえ、自主財源の確保に取り組むとともに、地道な歳出抑制を続けていくことにより、持続可能な財政運営に努めていく必要がある。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度 (2010年)	平成27年度 (2015年)	令和2年度 (2020年)
歳入総額 A	12,179,418	11,522,029	15,009,690
一般財源	7,214,775	7,320,801	7,516,925
国庫支出金	1,252,258	1,202,630	4,560,857
都道府県支出金	725,826	600,259	697,139
地方債	1,060,556	693,613	768,870
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	1,926,003	1,704,726	1,465,899
歳出総額 B	12,001,578	11,412,145	14,444,316
義務的経費	5,153,082	5,150,704	5,004,068
投資的経費	740,226	314,438	726,076
うち普通建設事業	716,269	312,177	722,165
その他	6,108,270	5,947,003	8,714,172
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C(A-B)	177,840	109,884	565,374
翌年度へ繰越すべき財源 D	69,246	34,162	19,407
実質収支 C-D	108,594	75,722	545,967
財政力指数	0.44	0.42	0.43
公債費負担比率	14.7	15.7	10.6
実質公債費比率	12.0	12.7	9.3
経常収支比率	95.1	96.0	95.5
将来負担比率	136.5	126.3	114.6
地方債現在高	11,597,881	10,437,252	9,145,454

## 公共施設の整備状況

加茂市の令和2（2020）年度末時点での公共施設等の整備状況をみると、市道の改良率が62.3%、舗装率が70.5%となっている。今後も更なる利便性の向上や安全性の確保を図るため、コストの縮減や平準化に努めながら、計画的に整備を進める必要がある。

水道では、水道普及率は99.6%、水洗化率は94.0%に達しているものの、水道施設については老朽化が進行している。漏水事故の未然防止や自然災害への対処のため、適切に維持管理及び更新を行っていく必要がある。

人口千人当たり病院、診療所の病床数については、平成22（2010）年度末時点から減少し5.4床となっている。医療機関の数自体も減少傾向にある中で、市民が住み慣れた場所で医療を受けられるようにするため、地域医療体制の維持・充実に努める必要がある。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	平成12 (2000) 年度末	平成22 (2010) 年度末	令和2 (2020) 年度末
市町村道			
改良率(%)	56.5	60.6	62.3
舗装率(%)	65.7	69.5	70.5
農道			
延長(m)	0	0	0
耕地1ha当たり農道延長(m)	0	0	0
林道			
延長(m)	30,931	42,982	44,457
林野1ha当たり林道延長(m)	4	6	6
水道普及率(%)	98.6	99.4	99.6
水洗化率(%)	70.9	88.8	94.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	6.7	6.7	5.4

(4) 地域の持続的発展の基本方針

これからのまちづくりは、加茂市の歴史、伝統、文化、自然を継承しつつ、それを魅力ある地域資源として生かしながら、市民と行政の協働によって、次の世代へとつないで持続的に発展させていく必要がある。

新潟県過疎地域持続的発展方針を踏まえつつ「加茂市総合計画」の基本構想に基づいて、健康、教育・文化などに重点的をおきながら過疎対策に取り組んで、地域活力の向上につなげることを目指す。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

- 出生数 年間 120 人
- 合計特殊出生率 維持する（令和 2（2020）年 1.22）
- 転入者数（25～44 歳） 年間 200 人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、「加茂市総合計画」に基づいて策定していることから、総合計画の評価をもって本計画の達成状況の評価とする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 4（2022）年 4 月 1 日から令和 8（2026）年 3 月 31 日までの 4 箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画は、加茂市公共施設等総合管理計画で設定する公共施設等の管理に関する基本的方針等と整合を図り、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するものである。

## 2 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### (移住・定住)

- ・ 加茂市の人口は、年々減少の一途をたどっている。自然的要因では、出生数が減少傾向にある。また、社会的要因では、20代～30代の転出が多いことが課題となっている。
- ・ 移住促進住宅取得補助金や空き家バンク等の活用、移住体験ツアー等を行って移住施策に取り組んでいるが、今後も各種施策の継続と充実が重要である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、地方暮らしへの関心が高まる中、加茂市へ移住した人の仕事や住宅の確保が課題となっている。
- ・ 人口減少の原因のひとつとして、転出超過が続いているため、外からの転入者を増やす取組に加え、加茂市に居住している人に住み続けてもらう取組が重要である。
- ・ 若い世代が進学や就職のために転出しても、地元に戻ってきやすい環境が必要である。

#### (地域間交流の促進)

- ・ 人口減少・少子高齢化が進む中で、地域コミュニティ活動の縮小や各種イベント・地域の祭りなどの担い手不足が懸念されており、地域の活性化や関係人口の拡大を図ることが求められている。
- ・ まちづくりの主役・中心である市民や民間事業者、地域団体などの多様な主体と連携・協働しながら、また国や県・他市町村などとも連携し、まちづくりを推進する必要がある。

#### (人材育成)

- ・ 少子高齢化のため、地域を支える若者が減少している。また、就職や進学を転機として、転出する若者が増えてきている。そのため、地域活動を担う人材が不足している。
- ・ 地域の暮らしを守り、より良い地域を作っていくためには、市民それぞれが地域への関心を高め、つながりや支え合いの下で、自助・共助・公助の役割分担を進め、地域の活性化のために、地域を支える人材の育成を進める必要がある。
- ・ 市民一人ひとりが地域に関心を持ち、人と人とのつながりを深めながら、地域貢献できるよう意識の醸成を図る必要がある。
- ・ 後継者不足により農業者は減少の一途をたどっており、新規就農者の確保・育成を図ることが必要である。

### (2) その対策

#### (移住・定住)

- ・ 人口減少を抑制するため、地域社会の担い手となる若い世代の人材を確保するための移住・定住の促進に取り組む。
- ・ 行政と地域が協働し、個々の移住者のニーズに対応し、支援の情報を移住希望者に向けて発信する。

- ・ 移住促進住宅取得補助金等の各施策の継続と住環境整備のため、空き家バンクの登録促進と有効活用を図るとともに、移住体験ツアーや移住相談等の移住・定住促進事業を実施し、移住・定住を一層促進していく。
- ・ 暮らしに関する各種の情報を積極的に発信するとともに、加茂市へ移住を検討している人のニーズに対応する相談体制の充実を図る。
- ・ 空き家の活用を促進し、移住者向けの住宅の改修や住環境の整備に対する支援を行い、地域の担い手の確保を進める。
- ・ ふるさとの伝統・文化に対する理解を深めることで、地域に誇りを持つ人材を育成し、市外に進学や就職をしても、将来的にUターンを希望する人を増やす。

#### (地域間交流の促進)

- ・ 市の現状や課題に関する情報を共有し、幅広い世代がまちづくりに関心を持ち、参画・協働できるよう取り組む。
- ・ 地域コミュニティ団体の活動を支援し、地域コミュニティの維持に努める。
- ・ まちづくり戦略全体を担う人材とともにパブリックマインドを持った市民や民間事業者等との連携を図り、公民が連携してまちづくりを行うためのプラットフォームの構築を進める。

#### (人材育成)

- ・ 地域づくりの担い手不足を解消するため、各種イベント等を関係団体と連携して行うほか、取組を支援することで関係人口の創出・拡大を図る。
- ・ 地元大学等との連携や商工会議所青年部ほか加茂市の将来を考える若者が活動する組織の支援を行い、地域の活性化につなげる。
- ・ 地域コミュニティ活動の必要性を理解してもらうため、幅広い世代に情報が届くようにWEBやSNSなどを活用しながら情報発信に取り組む。
- ・ 自分が生まれ育った故郷に誇りを持ち、将来的に加茂市の地域活性化を推進できる人材を育成していくための取組を行う。
- ・ 新規就農するにあたり技術の習得等が課題であるため、次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者や新規就農者に対する支援を行う。

## (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2.移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(2)地域間交流	(仮称)新町交流センター整備事業 (仮称)駅前交流センター整備事業 神明町・新町多目的広場整備事業 幸町公園整備事業	加茂市 加茂市 加茂市 加茂市	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	空き家対策事業 移住・定住促進事業 移住・就業支援事業 移住促進住宅取得補助金 ふるさと就業支援資金融資 人材育成事業	加茂市 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市	

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### (農林水産業)

- ・ 加茂市は、信濃川沿いの肥沃な土壌を活かした県内でも有数の梨・桃等の果樹産地であり、平地や中山間地域では稲作中心の農業が盛んである。
- ・ 近年は農業情勢が変化してきており、高齢化による担い手不足、所得格差による農業就業人口の他産業への流出、農業機械等の過大な投資による農業経営の圧迫等への対応が迫られている。
- ・ 中山間部や果樹地帯を中心に発生している有害鳥獣による農作物被害は、農業所得を減少させるだけでなく、営農意欲の減退による耕作放棄地の増加を招くなどの影響を及ぼしている。
- ・ 加茂市の林業は、市域の約7割を占める森林で営まれている。森林は木材を供給するだけでなく水資源の涵養、国土保全、地球温暖化防止など多面的機能を有しているが、採算性の低下による木材産業の停滞や森林管理の担い手不足と高齢化、森林所有者の世代交代などに伴い、管理の行き届かない森林が増加するなどの問題が生じている。
- ・ 加茂川の環境を守り、未来へ繋いでいく役割を担っている加茂川漁業協同組合だが、組合員の高齢化や近年のサケ不漁によって経営が悪化している。

##### (商工業)

- ・ 加茂市の産業は、桐箆笥や木製建具など木工製品の製造が昔から盛んであるが、現在では家電製品や自動車部品製造などの先端技術産業も盛んで、幅広い業種が立地している。
- ・ 中心市街地は商店街近代化事業により、街路拡幅とアーケードの整備を行った。
- ・ 定期的な露店市が開催され、地元の農産物等が販売されている。
- ・ 加茂市の中小企業者を取り巻く環境は非常に厳しく、平成13年に1,902事業所あった事業所は平成28年には1,368事業所に減少している。生産年齢人口の減少による慢性的な人手不足、後継者不在による事業承継の課題、さらには施設・設備の老朽化などの問題が事業の継続の足かせとなっている。
- ・ 産業振興の拠点として、産業センターを加茂商工会議所に委託して運営している。

##### (観光)

- ・ 加茂市は歴史的、文化的な繋がりから「北越の小京都」と呼ばれ、桐箆笥や屏風・建具・組子などの誘客に繋がる伝統産業、また日本三百名山の一つである粟ヶ岳や市街地の中には加茂山公園・加茂川があるなど、自然に恵まれた観光資源を有している。
- ・ 日帰り観光客が多く、観光客入込数は、令和元(2019)年度で年間50万人ほどであり、近隣自治体と比較して少ない状況である(三条市:220万人、燕市:90万人、見附市:170万人)。
- ・ 交流人口拡大のため、今ある魅力を磨きながら、新たな魅力も発掘・発信し、「北越の小京都加茂」のファンを増やす取組を行う必要がある。

- ・ 市街地の観光施設は駐車場が少なく、時折、周辺道路に交通渋滞が発生している。

## (2) その対策

### (農林水産業)

- ・ 新規就農者等の担い手確保・育成に努め、生産基盤の整備、農地の集積・集約化による効率的な経営を推進し、力強い農業経営基盤の構築と地域農業の活性化を図る。
- ・ 加茂市の農業において自然・経済条件等から基幹作物とされる水稲については、良質な米生産を進めるとともに、単位収量の向上を図る。
- ・ 梨・桃等の果樹栽培が盛んな地域特性を活かし、生産者や関係機関と連携して果樹ブランド力向上を目指す。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣対策の担い手の確保やハンター育成に努める。
- ・ 林業については、木材を供給するだけでなく、育成する森林が保水機能をはじめとした多面的かつ公益的機能を有しているため、今後も持続的に森林の機能が発揮されるよう取り組む。
- ・ 山林の荒廃を防ぐため、生産活動の採算性を向上させ、森林施業の担い手の育成とともに森林所有者の経営意欲の喚起を図る。森林資源の活用を進め、森林関係者の所得向上を促すとともに、伐採後の再生林を支援し、森林資源の再循環を推進する。
- ・ 加茂川漁業協同組合の運営や体制強化に対する支援により、水産資源の維持確保を図る。

### (商工業)

- ・ 起業・創業や新分野にチャレンジしやすい環境の整備を図るため、商工会議所などと連携して事業者の取組を積極的に支援する。
- ・ 中心市街地活性化を図るため、商店街エリアに新たに新店を出す事業者に対して助成を行い支援する。
- ・ 特色ある事業展開や新商品・新製品の開発等を支援し、また国内外への販路拡大を図るための取組を支援する。
- ・ 中小企業者の経営強化のため、制度融資など支援に努める。
- ・ 加茂市の産業を振興し、雇用の増大を図るため、企業立地等に対して、補助金の優遇措置により積極的に支援する。
- ・ 産業振興に資するため、産業センターの施設・設備の長寿命化を進める。

### (観光)

- ・ 新潟県観光協会や商工会議所、地元大学等と連携して、観光資源の魅力向上を図り、SNS やデジタル広告等による効果的な情報発信に取り組む。
- ・ 近隣市町村と連携し、地域の特色を活かした広域的な観光ルートを創出する。
- ・ 首都圏等での特産品のPRに努め、経済活動の促進に取り組む。
- ・ 誘客イベントや祭りに対する支援を通じて、「北越の小京都加茂」の魅力を活かした誘客を進め、地域経済の活性化と交流人口増加を図る。



持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	商工業・6次産業化	企業設置奨励事業	加茂市	
		産業センター運営事業	加茂市	
	観光	雪椿まつり事業	加茂市	
		加茂川夏祭り開催事業	加茂市	
		観光宣伝事業	加茂市	
	その他	新商品・新製品開発支援事業	加茂市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
加茂市全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)計画のとおり

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化を令和7(2025)年度に実現することとされており、これに対応するシステム構築をしなければならない。
- ・ コンビニエンスストアでの証明書等の交付サービスなどマイナンバーカードの利便性向上に取り組んでいる。
- ・ 人口減少で労働力人口が減り、市職員も減るなかでも、市民の生活を守るため、医療や福祉、インフラなど行政サービスを維持しなければならない。

### (2) その対策

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化を計画どおり遂行し、電算システムの安定した運用を行う。
- ・ マイナンバーカードは社会全体のデジタル化を推進するための基盤であり、カードを利用したオンラインサービスを推進する。
- ・ 行政のデジタル化を進めるため、民間のデジタル専門人材を活用する。
- ・ 職員が行う業務の範囲を見直すとともに、デジタル化を活用した業務の徹底した自動化・省力化・効率化を推進する。
- ・ 市役所での各種手続き等に際しては、市役所に来させない、窓口で書かせない・待たせない市役所を目指して、デジタル化を推進する。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4.地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化	デジタルデバイド事業 電算管理事業 公共施設等 Wi-Fi 事業 デジタルトランスフォーメーション事業 道路台帳電子化事業 地理情報システム整備(運用)事業 公共施設予約オンライン化事業	加茂市 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市	

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### (交通施設)

- ・ 歩行者横断時の確認不足や運転中の携帯電話使用などの危険運転等、交通ルール・マナーを守らないことによる事故が発生している。
- ・ 加茂市には、一般国道 290 号及び 403 号（三条北バイパス含む）、主要地方道新潟小須戸三条線及び長岡栃尾巻線、また一般県道 5 路線の国県道が整備されている。
- ・ 市道は、国県道とともに道路交通網を形成し、地域間交流、災害時の緊急輸送、また救急医療活動の向上など社会活動や市民生活を支える大きな役割を担っている。
- ・ 地域の利便性を向上させるためには、国県道の整備促進が重要となる。また市道については、狭隘箇所解消や歩行空間の確保を図ることで、安全安心な道路づくりを進めていく必要がある。
- ・ 橋梁や舗装等の道路施設の老朽化が進行しており、既存施設の適正な更新・修繕が急務となっているが、予算の確保が課題となっており、計画的な整備・更新・修繕を行い、維持管理コストの縮減と予算の平準化を図る必要がある。
- ・ 冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要がある。

#### (公共交通)

- ・ 加齢による身体機能の低下により買い物・通院ができなくなる交通弱者が年々増加している。
- ・ 過疎化により民間のバス事業者は不採算地域からの撤退を行っており、その影響は特に高齢化率が高い地区・集落において顕著である。
- ・ 市営市民バスを運行して交通弱者やバス事業者の撤退といった問題の解決を図っていたが、利用者の減少により費用対効果が低く、財政負担が重くなっている。

### (2) その対策

#### (交通施設)

- ・ 市民の安全を確保するため、交通安全施設（カーブミラー、注意喚起・啓発看板、道路反射鏡、区画線など）の設置を推進する。
- ・ 各季交通安全運動の実施や、保育園・小学校での交通安全教室の開催などの交通安全啓発活動に努める。
- ・ 一般国道 403 号三条北バイパスの開通や、その他国県道の整備による拠点性の向上、社会経済活動や地域間交流による地域活性化、また救急医療活動の充実を図るため、道路整備の促進に向けた取組を強化する。
- ・ 市道について、生活道路や通学路等の拡幅や歩道整備等の道路改良により市民の利便性向上、安全性確保を図る。

- ・ 橋梁、舗装、消雪パイプ等の既存道路施設については、橋梁長寿命化修繕計画や舗装等の個別施設計画に基づき、点検、診断、補修等の予防保全型の維持管理を推進する。
- ・ 適切な維持管理と計画的な整備により道路の安全確保と施設の長寿命化を図るとともに、修繕費の平準化やコスト縮減に努める。
- ・ 冬期間における安全・安心な道路交通を確保するため、除雪機械や融雪施設の補修・更新や、除雪業者と連携した円滑な道路除雪体制の維持に努める。
- ・ 道路機械除雪オペレーターの担い手不足を解消するため、市内建設業者と連携し、担い手の確保、育成に取り組む。

(公共交通)

- ・ デマンド型乗り合いタクシーを導入して利用者の要望に応じて移動をサポートするとともに、効率的な運行によって財政的負担の軽減に取り組む。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5.交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 道路 橋りょう その他	市道整備事業 橋梁長寿命化修繕事業 交通安全施設整備事業	加茂市 加茂市 加茂市	
	(9)過疎地域持続的発 展特別事業 公共交通 その他	市民バス運行事業 交通安全啓発事業	加茂市 加茂市	
	(10)その他	消雪パイプさく井事業	加茂市	

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### (廃棄物処理)

- ・ 加茂市のごみ処理量は、人口減少に伴い減少傾向ではあるものの、大幅な減少には至っていない。
- ・ ごみ処理施設とし尿処理施設の老朽化が著しく、今後も安定した廃棄物処理及び施設運転管理を行うために定期修繕や突発的な故障にも対応し施設を維持していく必要があるが、度重なる修繕工事によるコストの増加で、現在の料金体系のままでは施設の運営が困難になると予想される。
- ・ 火葬場は老朽化が進んでいるものの、日頃のメンテナンス実施により設備等で大きな故障もなく安定した運転管理が行えている。ただし、今後も施設整備を計画的に進めていく必要がある。
- ・ 近年、ごみステーションまでごみを持っていくことができない一人暮らしの高齢者などの要支援者から、ごみ出しに関する支援の相談が寄せられている。
- ・ 山や人目につかない場所への不法投棄が発生しており、発見者からの連絡が後を絶たない。不法投棄の撤去等に苦勞しており、加茂市環境衛生協議会と連携して、広報誌への啓発記事の掲載をしているが、改善に至っていない。

#### (汚水処理)

- ・ 下水道接続人口は、下水道整備の進捗と接続の促進により平成 26 年度にピークを迎えたが、人口密度の低い地区の整備に入ったことや人口減少の影響を受け、年々減少している。人口減少の影響を受けながらも毎年 80 件程度の新規接続により接続率の上昇は続いているが、県内平均と比較してまだ低い水準にある。
- ・ 適切な汚水処理の普及が早期完了するよう、下水道整備区域外では、合併処理浄化槽の設置の推進に取り組む必要がある。今後は下水道事業計画の見直し（汚水処理の最適化）を予定しており、合併処理浄化槽への切り替えの重要性が一層高まる。
- ・ 下水道の供用開始から 30 年以上経過し、浄化センターの施設・設備の改築・更新の時期を迎えている。下水道管渠の老朽化による道路陥没等重大事故の未然防止のため、適切な管理が求められる。

#### (水道施設の整備)

- ・ 加茂市は、令和 3（2021）年度末における水道普及率は 99.6%となっている。
- ・ 水道施設は老朽化が進行しており、特に管路では老朽化による漏水や破損等により、有収率（年間総有収水量（料金対象となった水量）／年間総配水量）は 70%を下回っている。
- ・ 今後、施設の維持費、更新工事など経費の増加が予想されるが、人口減少や節水志向等により収益の増加は見込めず、水道事業の経営の悪化が懸念される。

#### (消防・救急体制の整備)

- ・ 加茂市における常備消防体制の運営及び施設整備等は、田上町と加茂市で設立した加茂市・田上町消防衛生保育組合（一部事務組合）で広域的に実施している。
- ・ 常備消防施設及び非常備消防の消防施設・車両・資機材等については、老朽化が進んでいるため計画的に更新を行い消防力の維持に努める必要がある。
- ・ 人口減少・少子高齢化の影響により消防団員確保や自主防災組織の育成等が大きな課題となっている。

#### (市営住宅)

- ・ 市営住宅の老朽化が進んでいることから、施設や設備の修繕・維持管理に多大な費用が必要となっている。

### (2) その対策

#### (廃棄物処理)

- ・ 一般廃棄物処理基本計画を令和 4（2022）年 4 月に策定、令和 18（2036）年度を目標年度とし、計画に掲げる減量化目標の達成を目指す。
- ・ ごみ処理施設の延命化、ごみの減量化やリサイクル推進をするため、指定のごみ袋の導入やプラスチックごみの分別の検討を行い、市民に対する啓発を進める必要がある。
- ・ リサイクルできない廃棄物については、有害物質の発生など環境への影響に留意し、適正な処理を行う。
- ・ ごみの排出量を抑制するため、ごみを出さない生活様式への転換として、生ごみを堆肥化させるコンポストを周知して利用を推進する。
- ・ 3R運動（リユース、リデュース、リサイクル）の推進やごみ分別収集の普及啓発の強化、ごみの排出量削減を図る。
- ・ 清掃センターに持ち込まれる粗大ごみのうち、リユースできるものは民間と連携し、ネットショップに出品販売する。
- ・ ペットボトルのステーション回収と拠点回収を実施することにより、分別によるリサイクルを推進する。
- ・ 各施設とも施設整備修繕を計画的に実施し、安定した施設管理運営を図る。
- ・ 清掃センター（ごみ処理施設）更新のために必要な各種計画や関係業務を迅速に遂行する。
- ・ 地域ボランティアを活用し、一人暮らしの高齢者などにごみ出しの支援を行う。
- ・ 定期的な巡回活動の強化や不法投棄禁止の看板の設置などにより、不法投棄の未然防止に努める。

#### (汚水処理)

- ・ 下水道整備区域外の汚水処理対策として、合併処理浄化槽の設置費用の支援を行う。
- ・ 合併処理浄化槽設置事業補助金制度を広報活動により周知する。自分の排出する汚水に責任を持つよう市民の環境意識を高めていく。

- ・ 令和 6（2024）年 4 月公営企業会計へ移行し経営の効率化を図ったうえで下水道使用料の改定を検討し、持続可能な下水道経営を目指す。市の施設も下水道に未接続があることから、SDGs を推進する市がまず全ての施設を接続し、戸別訪問を中心とした広報活動を通じ市民に対して接続を促していく。
- ・ スtockマネジメント計画により優先順位の高い施設から更新し、計画的かつ効率的に施設を管理していく。管渠については経過年数に応じた点検を実施し、特に腐食の恐れが大きい箇所は重点的に点検を行うことで重大事故を未然に防ぐ。

#### （水道施設の整備）

- ・ 有収率向上のため、引き続き管路の漏水調査及び修繕を行い、さらに管路の漏水事故を未然に防ぐため老朽管更新工事を計画的に実施する。
- ・ 自然災害、事故等に耐え得るよう水道施設を計画的に更新するとともに、需要に沿った施設の規模・機能を検討する。
- ・ 効率的な管理運営を推進するため、施設管理業務や営業業務等の広域化、民間への業務委託等を検討し経費の削減に努める。
- ・ 受益者負担の原則に基づいて適宜料金の見直しを行い、収支均衡の維持と安定的な経営の継続を図る。

#### （消防・救急体制の整備）

- ・ 常備消防の消防施設・車両・資機材等を計画的に整備し、消防力の維持、強化を図る。
- ・ 非常備消防の消防施設・車両・資機材等の整備を推進する。
- ・ 非常備消防の充実強化のため、引き続き活動環境の改善や装備の機能向上を進めるとともに、女性消防団を含めた団員の確保と加入促進を図る。併せて、消防団加入促進のため消防団協力事業所制度や消防団員サポート制度の拡充を図る。

#### （市営住宅）

- ・ 将来的な市営住宅の集約化を見据え、老朽化の著しい木造の住宅等は、現状の維持管理に努め、入居者が居なくなった住棟から順次除却を行い、用途廃止を進めていく。
- ・ 需要の多い鉄筋コンクリート造の住宅は、加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、安全性確保・長寿命化改修を計画的に実施する。

### （3）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6.生活環境の 整備	(1) 水道施設 上水道	漏水防止事業 老朽管布設替事業 老朽施設等更新事業	加茂市 加茂市 加茂市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(2) 下水処理施設 公共下水道	浄化センター改築更新事業 汚水管渠整備事業	加茂市 加茂市	
	(5) 消防施設	消防施設建設事業 通信指令施設整備事業 消防水利整備事業 消防車両整備事業 消防施設整備事業	加茂市 一部事務組合 加茂市 加茂市・一部事 務組合 加茂市	
	(6) 公営住宅	市営住宅耐震化事業 市営住宅長寿命化事業	加茂市 加茂市	
	(7) 過疎地域持続的発 展特別事業 環境  防災・防犯  その他	不法投棄防止事業 ごみ減量化推進事業 廃棄物処理施設整備事業  災害対策推進事業 防災・行政情報配信事業 自主防災組織活動事業補助事業 自主防災組織設立に係る資機材 整備事業補助事業 合併処理浄化槽設置事業補助金	加茂市 加茂市 加茂市・一部事 務組合 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市	
	(8) その他	排水機場施設整備事業	加茂市	

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### (子育て環境の確保)

- ・ 子どもを健やかに産み育てる環境整備として、児童手当等各種手当の支給、子どもの医療費助成、妊産婦医療費助成、不妊治療費助成の拡大などの経済的支援をはじめ、妊娠・出産・子育て期までワンストップで切れ目のない支援ができるように子育て世代包括支援センターを設置し、子育てに関する不安や負担を軽減するための相談支援体制の強化、充実を進めてきた。
- ・ 母親が健康を保持し安心して子どもを産み育てることができるよう妊産婦の状況を継続的に把握するとともに、産後うつや育児不安に対応するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業、また大学病院発ベンチャー企業と連携した妊産婦メンタルヘルスオンライン健康相談を実施した。
- ・ 少子化が進行する中で、核家族化、地域のつながりの希薄化、子育てをする親の就労環境の多様化などを背景に、地域の子育て力が低下し、子育ての孤立感や育児に対する不安や負担を感じる保護者が増えている。
- ・ 就労環境や家庭環境の変化などに合わせた共働き世帯や核家族世帯などからの保育に対するニーズが多様化している。
- ・ 公立保育園においては、令和3（2021）年4月に高柳保育園を休園し翌4月に廃園、令和4（2022）年4月に加茂保育園と西宮保育園を統合し加茂西宮保育園とした。
- ・ 今後も少子化が進行する中で、保育園等では、施設数・定員の適正化や施設の老朽化が問題化しているため、保育環境の整備及び幼児教育・保育の充実のために私立保育園、認定こども園、幼稚園施設に対する一層の支援が求められる。

#### (高齢者福祉：支援センター)

- ・ 加茂市の高齢化率は、令和3（2021）年10月末の住民基本台帳において37.6%であり、国（29.1%）及び県（33.4%）を上回っている。今後とも介護を必要とする人が多い状況が続くと予想される。
- ・ 高齢者が要介護（要支援）状態を予防するとともに、要介護状態となった場合でも可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにフレイル対策や医療・介護の連携を強化する必要がある。
- ・ 認知症に関する知識の普及啓発や相談体制の充実を図り、認知症の人やその家族の在宅生活を支援するため推進員の配置や地域の見守り支援者を養成する必要がある。

#### (高齢者福祉：健康福祉)

- ・ 介護サービスについては、地域包括支援センターを中心に介護・生活環境に関する相談・支援を行う体制を構築しているものの、専門性を持った人員が不足しており設置数は市直営の1か所のみである。市が主体となっていたところを民間事業所の参入を促し多様化するニーズへの対応に取り組んでいる。

- ・ 高齢者の憩いの場や交流の施設として老人福祉施設「ゆきつばき荘」「かも川荘」と6つのコミュニティセンターがあるが、設備の経年劣化により修繕費が増大している。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、高齢者に対する健康づくり・健康維持の推進と高齢者を横断的に支援する体制を構築していく必要がある。

(障がい者福祉：健康福祉)

- ・ 身体障害者手帳所持者数は、人口減に比例して減少傾向にあるが、療育手帳・精神障害者保険福祉手帳所持者数は増加傾向にある。
- ・ 家族等の高齢化や障がいの重度化・重複化などにより、ニーズや個々の課題は多様化しているため、誤解や偏見を無くし、障がいのある人の社会参加が容易にできるよう、障がいの理解の促進が求められる。また、障がいのある人が自分らしく自立した生活を送るため、相談を含むサービスの強化・充実を図る必要がある。そのため、市民や関係機関との協力・連携により、障がいの理解促進、相談支援体制の強化、就労支援・日中活動の場の提供や住まいの確保など、障がいのある人を支援する体制の構築・整備に努める必要がある。

(2) その対策

(子育て環境の確保)

- ・ 子育て期の保護者の負担や不安を軽減するため、子育て世代包括支援センターでは、相談などを切れ目なく行うとともに、保護者が必要とする情報や支援サービスをワンストップで提供する相談支援拠点の機能を引き続き強化し、子ども家庭総合支援拠点と連携しながら、妊産婦及び子どもや保護者に関する相談全般から虐待に対する支援体制の強化を図る。
- ・ 仕事をしながら子育てをする保護者が安心して預けられる保育環境を提供するため、保育園の施設数の適正化を行い、多様化する保育ニーズに対応した子育て環境を整備し、保育サービス・幼児教育の充実に取り組む。
- ・ 公立保育園や母子健康センターでは、少子化の進行や施設の老朽化及び施設数や定員の適正化を考慮し、必要な施設整備や改善を行いつつ、施設の再編とあわせた新しい施設の建設の検討も進める。

(高齢者福祉：支援センター)

- ・ 地域包括支援センターを中心に住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制を充実させ、フレイル対策から看取りまで切れ目のないサポートを実現する。
- ・ 高齢者が元気で活動的で生きがいをもって生活を送れるように、運動・栄養・口腔の専門職による運動器の機能訓練や栄養改善、口腔機能改善等のプログラムを提供する。
- ・ 介護予防の基本的知識の普及啓発をするため老人会やサロン等住民主体の通いの場においてニーズの把握や運動・栄養・口腔等の介護予防講話を行うとともに、腰痛・ひざ

痛予防教室の修了者で運動継続を希望される人に対して運動を中心とした介護予防プログラムを提供し、引き続き生活機能低下の予防を図る。

- ・ 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」が認知症の早期発見や受診勧奨などの早期対応支援を行う。
- ・ 認知症の人を支援する「認知症地域推進員」の配置及び幅広い年齢層の人から認知症の人やその家族に対して地域の見守り支援者となる「認知症サポーター」を養成する。
- ・ 認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるように関係機関との連携体制を強化し、「認知症ケアパス」を充実させ活用する。
- ・ 住み慣れた地域で多職種間の顔の見える関係を構築し、介護と医療の相互理解や情報共有を図り、効果的なサービス提供を実現する。また、要介護者などが退院後、在宅療養ができるように加茂・田上在宅医療推進センター及び田上町と連携し医療・介護の切れ目のない体制を強化する。

#### (高齢者福祉：健康福祉)

- ・ 介護が必要な状況になっても住み慣れた地域での生活を維持できるよう、民間事業所を含め必要な介護サービスを提供できる体制を整えるほか、効率的に利用できるように調整する事業所を整備する。
- ・ 高齢者向け施設（老人福祉センター、コミュニティセンター）の適切な維持管理に努める。
- ・ 健康寿命の延伸と医療費の伸びの抑制を目的にウォーキングや健康ポイント事業に取り組む。

#### (障がい者福祉：健康福祉)

- ・ 障がい者や障がい児に対する理解促進のため、普及啓発事業に取り組み、心のバリアフリー化推進に努める。
- ・ 障がい者やその家族が安心して生活できるようにするため、関係者と共に継続的な地域課題の把握や改善策の検討を行い、障害福祉サービスの充実（サービス提供事業所の確保や障がい福祉施策の改善・開発）を図る。
- ・ 多様化するニーズや個々の課題などに対応するため、相談支援体制の充実や相談支援専門員の知識・対応力の向上を図る。
- ・ 発達や成長に心配のある児童への療育支援体制を充実するため、子育て支援機関や教育機関との連携強化に努める。

## (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7.子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(1)児童福祉施設			
	保育所	公立保育園整備事業	加茂市	
	児童館	放課後児童クラブ整備事業	加茂市	
	(8)過疎地域持続的発 展事業			
	児童福祉	子育て世代包括支援センター相談 支援事業	加茂市	
		産前・産後サポート事業	加茂市	
		一時預かり事業	加茂市	
		公立保育園・私立認定こども園・私 立幼稚園に対する支援	加茂市	
		保育園の施設数適正化の推進	加茂市	
		こども未来会議	加茂市	
高齢者・障害者福祉	日常生活用具給付事業	加茂市		
	住宅整備資金貸付事業	加茂市		
	住宅整備補助事業	加茂市		
	在宅介護手当事業	加茂市		
	敬老事業	加茂市		
	老人サービス事業	加茂市		
	障がい者社会福祉施設整備事業費 補助事業	加茂市		
	介護予防事業	加茂市		
	機能訓練事業	加茂市		
	認知症サポーター等養成事業	加茂市		
健康づくり	かも健康ポイント事業	加茂市		
	介護予防事業	加茂市		
その他	産後ケア事業	加茂市		
	地域子育て支援拠点事業	加茂市		
	ファミリーサポート事業	加茂市		
	不妊治療助成事業	加茂市		
	住宅用火災報知器購入費助成事業	加茂市		
	人工透析患者通院費助成事業	加茂市		
	難聴者補聴器購入費助成事業	加茂市		
(9)その他		子育て拠点等複合施設整備事業	加茂市	

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

- ・ 加茂市では令和2（2020）年度時点で医科歯科合わせ30施設の医療機関があり、その所在は市内中心部に集中している。医療機関の偏在により特に七谷地区からの受診に労力がかかるため、医療を受けやすい環境づくりに取り組む必要がある。
- ・ 医療機関の数は減少傾向にあり、医療を受けにくくなる可能性がある。

### (2) その対策

- ・ 加茂市医師会の在宅医療推進センター設置など加茂田上地域の医療、介護の連携を図り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅医療と介護が一体的に提供できる環境の構築に取り組む。
- ・ 各種検診や健康づくり関連の事業を通し市民の健康に対する知識を深め、広報などで地域医療の現状を周知し適正な受診へ向けた啓発活動に取り組む。
- ・ 医師の確保に努めるため、医療機関の設置を奨励する。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8.医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 その他	加茂市診療所設置奨励事業 在宅医療・介護連携推進事業	加茂市 加茂市	

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### (学校教育)

- ・ 加茂市の児童・生徒数は減少しており、令和4(2022)年5月現在では、児童数985人、生徒数543人、合計1,528人となっている。(小学校6校、中学校5校)
- ・ 今後も児童数・生徒数の合計は毎年40~50人のペースで減少する見込みで、令和9(2027)年には児童数739人、生徒数498人、合計1,237人になると推計される。
- ・ 中学校における部活動数も減少傾向にあり、希望する部活動を選ぶことができない、学校ごとにチーム編成ができないなどの問題が生じている。
- ・ 学校施設の約6割が築40年以上を経過して老朽化が著しく、耐震化も遅れている。学校教育関連施設は、地域住民の学習や健康づくりの場としても利用されているが、利用者が十分活用できない状況である。
- ・ スクールバスを運行して、児童・生徒が安全に通学できるように取り組んでいる。

#### (集会施設・体育施設等)

- ・ 市内の公民館や集会・体育施設は、建物や設備の老朽化が著しい。

#### (図書館)

- ・ 図書館は建築後30年以上が経過し、建物や設備が老朽化している。

#### (公民館)

- ・ 公民館では幅広い年代の方々に学習機会を提供しているが、人口減少や新型コロナウイルスの影響により、公民館利用者は減少が続いている。
- ・ 公民館は建築後50年以上が経過しており、建物の老朽化が著しい。

### (2) その対策

#### (学校教育)

- ・ 子ども達がより良い環境で学べるように学校教育関連施設(給食調理場等を含む)を整備する。
- ・ スクールバスを安全に運行できるように計画的に車両を更新する。

#### (集会施設・体育施設等)

- ・ 社会教育施設は、利用者が安全で快適な環境づくりを提供するため、耐震化・修繕計画を進める。体育施設は、利用者が気軽にスポーツ活動、健康づくりができる環境を整備し、充実を図る。

#### (図書館)

- ・ 利用者に快適な環境を提供できるように計画的な修繕や改修を行う。

(公民館)

- ・ 市民の学習ニーズに合った各種講座や教室を実施し、幅広い年代を対象に様々な「学びの場」を充実させる。
- ・ 公民館を快適に利用できるように施設の整備を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9.教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小学校施設整備事業 中学校施設整備事業	加茂市 加茂市	
	屋内運動場	中学校施設整備事業	加茂市	
	スクールバス・ボート	スクールバス整備事業	加茂市	
	給食施設	給食施設整備事業	加茂市	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館・分館整備事業	加茂市	
	集会施設	勤労青少年ホーム整備事業	加茂市	
	体育施設	体育施設整備事業	加茂市	
	図書館	図書館施設整備事業	加茂市	
	(4)過疎地域持続的発展 特別事業	生涯学習推進事業 市展開催事業	加茂市 加茂市	

## 10 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### (社会教育係)

- ・ 歴史的・文化的な資源が豊富で、加茂市文化財保護条例に基づいて 57 件が市文化財として指定されている。加茂市史を編さんして 7 巻が発行されている。
- ・ 地域資源を抱えながら、その魅力を伝える人材が不足している。

#### (民俗資料館)

- ・ 民俗資料館は地域に伝わる民俗、考古、歴史資料などの文化財を展示・保存しており、社会教育や郷土愛を育む役割を持っている。
- ・ 歴史ファンだけではなく、新規利用者の増加に向けた取組が必要である。民俗、考古、歴史により多くの方から興味関心を持ってもらうため、各種館外行事や学校へ出向いて活動している。
- ・ 資料館が老朽化し、維持管理に問題を抱えている。

#### (文化会館)

- ・ 市民の文化活動の拠点となる加茂文化会館は、市民の音楽、舞踊サークル及び、個人活動や発表の場などに幅広く活用されている。
- ・ 舞踊、民俗芸能等一部の団体において、指導者の高齢化や後継者不足が問題となっている。
- ・ 加茂文化会館は建設後 40 年が経過しており、利用者の安全確保及び快適な利用を図るため、計画的な修繕が必要である。

### (2) その対策

#### (社会教育係)

- ・ 市内の建造物・構造物など文化的所産の保存に努める。
- ・ 文化的所産を地域の魅力に結び付けて観光資源として活用しながら、魅力の発信ができる人材を育成する。

#### (民俗資料館)

- ・ 展示品解説と加茂市に関わる様々な歴史へのレファレンスに対して調査、回答を充実させる。
- ・ 幼少期から若い世代にも郷土への関心を持ってもらうため、映写会、歴史講演会などの事業を行ったり、学校や図書館などと連携して出張授業・展示をしたりするなど館外での活動を行う。
- ・ 来館者に快適な環境を提供するため、老朽化した設備などの計画的な修繕を行う。

(文化会館)

- ・ 若者にも伝統芸能に興味を持ってもらうため、文化芸術活動の発表の機会を設ける。
- ・ 加茂市文化会館個別施設計画に基づき、施設・設備の定期的な点検や修繕を行う。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化 の振興等	(1)地域文化振興施設等	文化会館施設整備事業	加茂市	
	(2)過疎地域持続的発展 特別事業	市展開催事業 民俗資料館事業 遺跡試掘調査事業 加茂紙漉き技術保存振興事業 伝統文化こども教室 文化財保護事業 文化会館自主事業	加茂市 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市	
	(3)その他	民俗資料館施設整備事業	加茂市	

## 11 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

(少子化・結婚支援など)

- ・ 加茂市では出生数が年々減少し、少子化が続いている。
- ・ 平成 27 年の国勢調査では、加茂市における 20 歳から 39 歳までの有配偶率は 38.5%であり、新潟県の平均 43.3%と比べて低い水準にある。

(自然環境の維持保全)

- ・ 自然と市民生活の調和を維持増進するために、自然環境の保全や環境への負荷軽減を図ることが必要である。

### (2) その対策

(少子化・結婚支援など)

- ・ 子どもを産み育てやすい環境づくりに継続的に取り組む。
- ・ 出会いの機会の創出や、結婚して新生活を始める方の経済的な支援など、結婚を希望する人を支援する。

(自然環境の維持保全)

- ・ 地下水、工場排水等の定期的な水質検査、ダイオキシン検査及び自動車騒音調査を実施し、安心して衛生的に暮らせるまちを目指すとともに、自然環境を保全するための基本的かつ総合的な施策の策定と、保全活動への支援や情報発信を行う。
- ・ アダプト・プログラムによりまちの美化・環境整備活動等を市民と協働で実施することで、環境美化に対する市民の意識向上を図る。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11.その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)その他地域の持続的発展に関し必要な事項	結婚支援事業 少子化対策事業 男女共同参画推進事業 自然環境保全事業 かも美化サポーター事業	加茂市 加茂市 加茂市 加茂市 加茂市	